令和3年1月25日(月) 午前9時59分~午前10時50分 議会第2会議室

【出 席 委 員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、 重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】御厨議員

【執行部出席者】なし

【案件】

各種団体からの意見聴取を踏まえた委員間協議

○池田委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

先々週、先週と、2週続けてそれぞれ、聴覚、視覚障がい者の団体の皆さんとの意見交換を行ったわけですけども、大変お疲れさまでした。非常に勉強になったというふうに思います。今日は、そのことを受けての委員間協議ということで開催をさせていただきました。それぞれ二つの意見聴取の中で感じられたこと、また新たな課題とかも見つかったのじゃないかと思いますので、委員の皆さんからそれぞれ御意見を伺って、今後の進め方に生かしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。それでは最初に、13日に行いました聴覚障がい者団体からの意見聴取について、まず、皆さんのほうから御意見をお伺いしたいと思います。それぞれ皆さん、一言ずつでも発言をいただきたいと思いますので、どなたからか、早いもの順で。

○嘉村委員

先日の委員会は、ちょっと検査のため欠席しまして申し訳ございません。失礼しました。 聴覚障がいの方々のいろんなお話を聞いて、なるほどと。こういうところに、いろいろこ う不具合、非常に困っているところがあるのだなというのを感じましたけど、今後条例に 生かしていくとするならば、やっぱり幅広く意見を聞くことが必要だろうというふうに思 うのですよね。そうするとやはり、その意見を聴取するような何か手段、アンケートなん かわかりませんけど、そういうのをやっていかなきゃいけないと思うのですよね。そうす ると、我々の手ではなくて当然執行部のほうでやっていただく、ということになっていく のだろうなというふうに思うのですけど。ちょっと細かいところまで配慮した条例の中身 になっていくことが必要だろうというふうに思いますので、そう感じました。一つはね。 ○重田委員 いろいろ勉強になりました。やっぱり、いろんな意見を聞くということは大 切だなと思います。やっぱりもうちょっと、団体とのお話は聞いたのですけど、昨日の話 もちょっと先ほどしておりましたけど、いろんな角度の中で話を聞いていったほうがいい のじゃないかなと思います。そういう部分と、あと1点はやっぱり執行部と情報共有して いかんと、なかなか前のほうには進んでいかないのではないかなと思っております。

○富永委員

13日の聴覚障がい者団体との意見交換ということで、本当にあのときは疑似体験もしながら、ふだん私たちが日頃当たり前と思っていたことが、実は当たり前ではないということも実感できましたし、本当に大変な思いをされて、当事者の方は、日々生活をされているのだなということがわかりました。そういった意味でも、大変有意義な時間だったと思います。これからのことになりますと、今重田委員もおっしゃったように、執行部との距離感というのがまだ感じられるので、その辺の思いを一緒にしながら、同じ方向を向いてできるような体制をつくっていかなければならないんじゃないかなというふうに感じたところです。

○久米勝也委員

私もこの前の聴覚視覚両方の疑似体験を踏まえて、やっぱり本当に大変な思いでやられて、実際自分がなったら本当に大変だなということを感じました。皆さんそうでしょうけども、やっぱり住民の皆さんがこの認識するというのが1番だろうということで、皆さん言われるように執行部とちょっと温度差があるので、やっぱり小さい点を詰めていって、この広報も含めて周知徹底をする。皆さんに当たり前のように手話言語のほうもそうですけども、視覚障がい者の方もそうですけども、皆さんがこう、わかってやるということに関して、やっぱりそういう条例をつくって、やっていく必要があるかなあというふうに思っています。だから先ほど言っていましたけども、宮崎市の方々に来てもらって執行部と一緒にこの講習を今後やっていくとか、何かやっぱり執行部との協議調整といいますか、そういうのをやっていくほうがいいのかなあというふうに思いました。

○川﨑委員

私も今回、聴覚障がい、視覚障がい、二つ聞きましたが、いろいろ勉強になりましたけれども、1番ポイントだけ言いますけど、条例をつくるに当たっては、やっぱり執行部からの意見等々も聞いたのですけど、ちょっとまあ、あのときの執行部からの意見等々は、ちょっと前置きじゃないかなというような、そういうような感じがしとるものですから、これから条例をつくるに当たっては、執行部がその気にならんことにはいけないし、先ほど言われたように、執行部との距離感がとかも言葉が出ましたけれども、やっぱりそこんにきは少し詰めて、執行部との寄り合い、いろんな意見を徴収しながら、やっぱ前向きに執行部もこちらに寄り添って、並ぶような環境づくりをしていかなきゃいかなというような感じがしてきています。

○山下明子委員

聴覚にちょっと絞ります。(1)のところで、今回、おととしの12月に出された要望書が、

手話言語条例を制定してほしいという要望で、私たちは宮崎に行って、幅広い障がいの有 無を超えてとか、障がいの特性に応じたコミュニケーションと思っているわけですが、そ れでもなお、なぜ手話にこだわっているかっていうところを、掘り下げたいという思いも あって、それで、あえて2回目を聞いたのだと思っているのですが、そういう中で本当に 手話は手話として、やっぱし必要だと。それから、手話が否定されてきた歴史っていうこ とを、とても重要視されていて、それは多分、同和問題のときの思いだとか、それから、 戦前に朝鮮とか沖縄で自分とこの言葉を否定されて日本語を使いなさいと言われたとか、 それと似たような思いなのかなあというのを、ずっと内心感じなから聞いていたのです。 それで、だからそこの歴史のところにとてもこだわってあるのだなあと。それで、宮崎の 条例はやっぱ全文にそういうところもきちっと盛り込みながら、気持ちを受けとめてしま したという話がありましたよね。だから今、いわゆるツールとして、ただ聞こえればいい とか、ただ見えるための補足なんだとかいうレベルではない、言語文化としての手話とい うことをきちっとこちらも認識しておかないと、できればいいんでしょうではないのだな と。だから、その機器の発達だとか、いろんなことで、どんどん進んでいくけれども、自 分たちの言葉、私たちが日本語をきちんとしゃべるようにしましょうよと国語学ぶように と言われていたのですが、そこの感覚を、もっとこう私たち自身が共有しとかんといかん のかなというのを改めて思いました。ただあの後、今度は難聴の方からやっぱり意見が出 て、難聴は難聴の思いがあるというのをまた強調した思いを、ちょっと届けてこられたの ですよね。それだからさっきちょっといろんな意見を聞かないかんという話が出たのです が、そういう意味から、ちょっと聴覚は聴覚でも、その難聴者の人の思いというか、そこ ら辺を聞かんといかんのかなとは思いました。それと、教育現場の話。これはこれでやっ ぱり聞かないと、皆さん成人になっているから、その子どもがどういう状態だとか、教育 でどうなっているかっていうあたりは、やっぱり聾学校の先生だったり、保護者の人だと か、そういう話も本当は聞いたほうがいいのかなというふうな、これは実は視覚のほうも 感じました、ということです。

○嘉村委員

今言われたように、条例そのものは、手話言語条例とあわせて情報コミュニケーション条例、これ二本立てでいいと思う。二本立て、中身の柱が二つある。コミュニケーション条例まで広げていくと、かなり広げていくというんじゃなくて、入っていくとかなりの広範囲になるわけね。聴覚だけじゃなくて視覚も含めて、知的障がい者の人とか、それ以外の人たちもありますよね。幅広くなっていくと、もう我々だけで調査したり、いろんな団体と聞き合わせしたり意見交換したりすると、かなりの大変な仕事というか、量なのですよね。そこでやはり執行部と混じわりながら、執行部を主体的にやりとりも含めながらやっていただいて、形をつくっていただくという方向のほうが、私はいいのかなというふうに思って当初発言しました。

○永渕副委員長

まず非常に聴覚のとき感じたのは、この手話言語条例の意義ということで非常に力強く おっしゃって、熱も帯びられていたとこありました。ただそれに対して、条例化がイコー ルというのだと、この手話のところからなかなか抜け出せない部分があるなあというとこ ろで、やっぱり僕はコミュニケーションというところは我々委員会ではこだわっていって いいんじゃないかなと、いわゆる広くやっていくというのがいいかなと思うのですね。そ ういう意味で手話のおっしゃっていた、あの熱意ということに対してはこういう形でしま したという、ちゃんと回答はやっぱりしていく必要があるのかなと思います。ただあとも う一つは、この条例化というところにどうしても話が行くから、非常に重たいところにな るのです。そういうところで考えていく部分なってしまっているのだけど、まずは報告書、 まずは我々としてのこの所管事務調査の報告書というのが、まず先にいくことであるので、 その報告書において、広く今後は、実際今まで視覚障がい者、聴覚障がい者と、このよう に話し合いをするということ自体は、今回に対しては非常に文教福祉委員会としてとても 前進だったわけで、今後、議会として広く聞いていくということを、打ち出していくとい うだけでも、変化だと思ってはいるのですよね。だから、まずは報告書というところが、 僕は非常に重要じゃないかなあというのをこの段階で考えています。そうしないと、先ほ ど嘉村議員がおっしゃったように、どこまでこれが広く聞いて形にしていくとかなると、 この文教福祉委員会においては、非常に大きな課題なのかなと。私はそこがまずは第1な のかなと思います。また皆さんが言われている執行部との関係性っていうのは、今日のこ の後でも話し合いしながらしていく必要があるのかなと思います。

○池田委員長

ありがとうございました。それぞれ発言していただきました。私は山下明子委員の言われたことと同じ感覚なのですけども、やはり手話が道具ではないという、そのことが非常に頭の中に残って、やはり言語であるということをどれだけその認識できるかというのを感じました。これは視覚障がいの方にまた共通することでもあるような気がしますし、だから条例をつくることによって、そのことを市民の皆さんにも認識をしていただく、そういう努力をしていくっていうことが非常に重要なのかなという感じがいたしました。今後、進める上でやはり、いざもう条例つくるということになれば、幅広くほかのいろんな意見も聞く必要がありますけども、今のこの委員会としては、まず、議長を通して執行部のほうに、所管事務調査の結果を報告書として出すということがまず1点あります。実際に条例をつくる段階になると、いろんなそういった団体からの意見も必要になってくるというふうに思いますけども、現時点ではちょっとまだ、委員会としてはここでやる必要があるのかどうかというのは、ちょっと私も少し疑問がありますということを感じた次第です。今、聴覚障がい者団体との意見聴取がありましたけれども、その次の視覚障がい者の団体との意見について、意見聴取について、ちょっと関連したことでありますけども、どのよ

うにお感じになったのか。これについてはいかがでしょうかね。

○山下明子委員

ちょっとさっき皆さんの御意見聞いていて、話がぽんと先に飛んじゃっている感じがし てね、視聴覚団体等を聞いて聴覚のことどう考えられたかということをもっと深めた方が よかったと思うのですけどね。ちょっとそこがようわからない。さらっといって、もう次 の手続の話になっている感じがするのですよ。それで、私はもちろんコミュニケーション 条例のほうがいいと思っている中での、手話が言語だというところが大事だと言っていた。 さっきの話はですね。それでちょっと今度は(2)の視覚障がいということなのですが、 ちょっと印象的だったのは、聴覚のほうはもう手話言語条例を全国的にキャンペーンで、 国に法律を求めておられる動きがあるから、すごく聴覚は頑張っておられるなと、自分た ちも何とかせんといかんけども、困ったなと思っているところにこのチャンスをいただけ るとうれしいと、最初に会長もおっしゃっていたじゃないですか。あれはね、昨日たまた ま、別で県の視覚連の会長さんと話すときもそんな話が出ていて、やっぱり視覚障がいの 方たちも、自分たちのコミュニケーションのことをとてもどうにかしたいと。いろんな施 設での音声ガイドが欲しいだとか、コミュニケーションを補助してもらう、いろんなこと が欲しいとか思っているけれどもと言われていたのですね。だからそういう意味では、本 当に条例自体は、聴覚だけに絞らずにもう少し幅広くというのが必要というのは改めて感 じました。ちょっともう一つは、話がそれぞれ4人の方たちが、会長が生い立ちを言われ たから、それに引きずられてといいますか、皆さんずっとこう、そこら辺の話をされてい ましたよね。それはそれでよかったと思うのですが、そのコミュニケーションに関してど う考えていますかというあたりは、ちょっとなかなか委員長もひとり暮らしの人は大丈夫 なのですかとか、補足して聞いたりされる中で少し答えが出たのですが、ちょっと深めが もう少し足りなかったなと思ったのと、教育の現場でどうですかと言われたときも、もう ちょっと皆さん本当に年配でいらっしゃったので、ある方は配偶者が教育のほうにおられ たから、少しそのことをおっしゃっていましたけども。あのときちょっと言いましたけど、 傍聴に盲学校の保護者会長が傍聴に見えていたじゃないですか。だから本当はそういう人 たちも含めて、もう何かフランクに、そこいるのだったらよかったら意見どうですかと 言ったって、よかったのかもしれないぐらいにちょっと、何か本当にそういう意味では、 もうちょっと意見を、現役の子どもの現場の人たちの話というのは本当聞いたほうがよ かったかなと。それと、発達障がいとの重複の人たちって結構多いから、そういう意味で はやっぱり本当にどういうふうにして現実暮らしているかというところを、もっとこう知 る必要があるのかなあというのを思いました。それで、佐賀県で1人だけ県下唯一の歩行 訓練士の人がいて、その人が視覚障がいに関しては、網羅的にきちっと話ができる人がお られるのですよね。どこにでも講演に行っている人がいて、だからその当事者の話を聞い たら、その当事者の立場でしか言えない。もっと全体として聞きたいとなったら、その方

の話を聞いたほうがいいんじゃないかというアドバイスを、後でその保護者会長のほうから意見が出ていました。なので、もし執行部と一緒に話聞くとかね、何かそんなときなんかも、そういうことをやったらどうかなと思います。

○重田委員

盲導犬のお話も聞いて、結構、犬もどこにもいるのかなと思ったんですけど、佐賀市には1頭だけということで、何か私たちの認識、私の認識とは全然違ったなと。やっぱりそういう部分も含めてやったと思うし、あと私も質問しなかったんですが、どういう職業、仕事。視覚障がいと言ったら整体っていうかあんまとか、そういう感じで、先入観があるばってんですよ。その辺も含めて、もうちょっと質問しなくちゃいけなかったなと思っとります。それで、昨日ちょっと盲学校の先生と話したんですけども、いろんな部分聞く機会がありました。だけん、もうちょっと山下明子委員と一緒で、年配の人がほとんどだったんですけど、今から子どもたちにどういうのが必要かっていうのも含めて、もうちょっと聞けたらなと思います。それを是非要望。委員会として、それをできたらなと思います。

○山下明子委員

これは聴覚のほうで出た話だったと思うのですが、要するに高齢化すると、どっちからも盲聾という状態になるということを、ちょっと覚えとかないかん。本当に当たり前のことなのですが、年をとったら、視覚障がいの人が耳が聞こえなくなっていく。耳が聞こえない人の目が見えにくくなっていくとなったときに、その盲聾の人が増えていく部分がちょっとあるわけですよね。だから、そこも含めたことを考えて、やっぱりコミュニケーション条例だよねということはちょっと思いました。

○池田委員長

他にないですか。条例の必要性っていうことに関しては、先ほどもちょっと手話が言語であるという、道具ではないということだったのですけども、視覚障がいの方もおっしゃって、理想的には、やはり点字を皆さんができるようになればということをおっしゃったのですよね。共通する部分かなという感じがしたのですけども、この間の話では、クラスで目が見えない人が前の席に座って黒板がよく見えるとか、文字がわかるとかいうんじゃなくて、クラスの中に目が見えない人がいるから点字を皆さん勉強しましょうよという、そうなるようなことが理想的だというふうにおっしゃっていたのですね。だから、そういうことからするとやはり、小さいときから、手話でもそうですし、点字でも勉強できるような、そういう環境がつくられていくことが理想的なことなのかなと思いました。そういうものを市民のみんなが共有していくという点では、やはり条例の必要性というのは、一つそういう点で見えてきたんじゃないかなというふうに感じました。そういったものを報告書の中で盛り込んでいくような形をとって、執行部にもそのことをやはり伝えていく必要性があるんじゃないかというふうな感じがいたしました。その辺皆さんいかがでしょうかね。

○山下明子委員

点字は、今わかる人が1割ぐらいということだったですもんね。手話が3割と言われていて、それでも手話は話せないと。絶対手放せないという点字も、実はできないものなのだと。だから、見えているときに盲学校に通っていたけど、点字を学ばなかったので、後で大人になって見えなくなった時に後悔したという話も出ていましたよね。だから、それをその方たちだけが使うというのではなくて、私たち、その周りの人も分かる状況というのは、確かに委員長言われるように、同じ位置づけなのだろうなと思います。でも、そんな感覚がないと公共施設にきちっとそういうものを整備しましょうという話にはなっていかないんじゃないかなと思います。

○永渕副委員長

聴覚障がい者とのときは、手話言語条例というところにちょっと重きを置いての会話だったのですけど、視覚障がい者の方がお帰りになられるときに、ずっと議論を重ねた後で、ぜひよりよい方向に佐賀市がいっていただければと思いますと言われて、多分終わられたのをずっと聞いていて、非常に何かをこう、これが変わって、これがとか具体策でなくて、よりよいところにというところでおっしゃっていたところが、非常にフラットな感じで自分はすっと入ってきたとこがあって、そういう意味では、もう具体策もあるのだけれども、将来に向けて少しでもやっぱり変化を生むというところが必要かなというふうに思ったところもあって、このあたりがその理念的なところと、具体策と、どう条例に反映一、条例にするのであればというとこですけども、報告書も含めて、どうして反映していくのかというのが一つの課題かな、なんてその一言からちょっと考えたところがありました。

○池田委員長

ありがとうございました。それぞれ皆さん意見出していただきました。今日出されたことが、今後の進め方にも関係してくるというふうに思います。具体的に今後どういうふうに進めるかということについてですけども、まずスケジュールについてですが、これ見ていただいて、次の段階としては、これまでの調査内容を踏まえた上で、執行部への意見聴取ということになっております。次の段階で、執行部への意見聴取の必要性があるのかどうか、この辺も含めて皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。確認するようなこと事項があるかどうかを含めてですね。

○山下明子委員

何か執行部に今の段階聞いても、この間と余り変わらないような気がしていて。私たちだけが先に学んでしまって。だから一緒に学ぶのが必要かなあ。言うとしたら、今こんな感じでしたと伝えたらいいと思うのですが。だから伝えた上で、ちょっと一緒にやりましょうよ、さっきからずっと提案の皆さんからもあっているように、ちょっとやろうよ、というふうな感じかなと思うのですけど。

○重田委員

私も山下明子委員と同じ。今までの執行部の答弁とかいろいろ聞きよって、ちょっと。 それに関しての私たちが学んだことに対して明確な答弁というか、私たちはこう思っておりますよといった、多分期待できんとやなかかなて。多分そのレベルは、私たちのほうがもう高かとやなかかなっていうか、そこまで詳しゅうなかごた。今までのあいば見っぎんたですよ。そいけん意見徴収しても、ちょっとあんまり意味ないんじゃないかなと私は思います。

○池田委員長

ほかの皆さんどうですか。一緒ですか。

○富永委員

こっちから伝える。伝えるだけ。

○嘉村委員

何か執行部も一緒に、ともにやっていかないとさ、我々だけで先走ってもさ、そういう 感じでと思っております。

○山下明子委員

県議会もでもどうぞそっちでやるなら、それじゃどうぞという、要するに、議会としての考えというか……、でも分かります。私も分かります。一緒に学ぶことが、本当に必要だというのは分かります。だから、何かさっきから出ているように、宮崎に行ってくださいよじゃなくて、宮崎から来てもらって、一緒に聞くとすると委員会以外の人も聞けるとか、何か考えてもいいかなと思います。それといろんな団体の、もっとこう年齢層だとか、分野だとか、もう少しこう網羅したことも一緒にしようというところの、後押しをするようなやりとりにしたらどうなのですかね。だから攻められると思いんさったら、何かすごく構えてから萎縮しんさっけんが、私わかりませんばっかりいんさっけんが……。

○池田委員長

委員会等をしての終着点というか、いちおう年度内でという方向性を持っております。 それで時間的な部分も含めると、そろそろそのまとめの段階を迎えているかなというふう に気がしております。執行部との関係性において、向こうに伝えるという面においては、 例えば報告書を出した後に行っても、私はいいのかなという気はしております。まず、こ ちらとしての考えをしっかり執行部のほうに伝える、ということをちょっと先にしたほう がいいんじゃないかという気がしておりますけど、皆さんその辺についてはどうでしょう か。

○山下明子委員

これは聞き取りということではなく、伝えるという意味でという話ですよね。

○池田委員長

今まで出された皆さんの意見をちょっと取りまとめて、ある程度案をつくって、きちっ

とした報告書にまとめ上げると。そして年度内に、執行部のほうにそれを伝える。その結果を執行部が、どのように検討していくのか、いかないのかわかりませんけども、その後で、いろんな勉強も一緒にやっていくことは可能かなというふうに思います。

○山下明子委員

でもその報告書の前に、ちゃんとワンステップ、やっぱりこうでしたよということは、もう少しざっくばらんな状態で、肉声でちゃんとやったほうがいいと思うのですけど。でないと、何も聞かんでいきなり報告書がぽんと来て、そして、さあ学びましょうというと、なんかカチンとくるような気がするのですけどね。きちっとその対面でちゃんと伝えた上で、しましょうよと一応言いながら、はいと言われるかそうですねというかわからないけども、でもこちらの姿勢はそこでちゃんと示した上で、報告書にきちんと盛り込んだほうが、向こうもこう言ってくるのだなと思われるんじゃないですかね。でないとなんか、感情的にも、いきなり何にもしないで報告書というのはちょっと何か乱暴な感じがしますけど。ほんとに一緒にやりたければ。

○重田委員

内容的に意見徴収ということなんですけど、意見交換ていうごたっ形でやっていかんと、 向こうもやっぱり構えててですよ、そいけん反対に、ざっくばらんに話してそういう部分 して、そのあと、やっぱりそれに対してこっちがどういう報告書を出すのかというとばし たほうがいいんじゃないかなって。もう執行部が、いんにゃもうよかですよと言んさんな い別にして、こっちとしては意見交換をさせてくださいというごたっ感じでしたがまし。 意見徴収て言うぎんた、前の所管事務調査のイメージのあっけんが、やっぱり、なかなか キツかと思うんですよね。そういう感じを、委員長、是非提案していただければなと思い ますけど。

○永渕副委員長

意見交換でも仮に執行部を呼んでとなって、ざっくばらんにと言うけど、やっぱりその所管事務調査内でやるというところで。じゃあ、結局こっちが1番そこの場面でちょっと危惧するのは、やるの、やらんのみたいな感じに最終的になっていく。最初は意見交換でといっているけど、じゃあ、できるの、できないのみたいなところでいくと、やっぱりそこが、なんかその会議がというのですよね。やっぱり何かこう、そこに関して何を目標というか、そのとき何を考えて目標を持って執行部を呼んで話さないと、1番やっぱり、じゃあできる、できないというところで、最後があってできなかった結論だったから、報告書に行くという流れはどうかなって気が僕はしているんですよね。何かそれは考え方なのでしょうけどね。私は報告書、委員長最初おっしゃったやり方の後にでもと私は考えていたところがあって、皆さんがどうお考えになっているかは、ちょっとこれからまたほかの御意見いただければと思いますけど。

○山下明子委員

ちょっと、ずーっと副委員長の発言聞いて気になるのは、もともとその条例は必要だよ ねというところで、この段階、委員会としては必要だよねというところで、どの時期、ど の段階というのはあるにしろ、必要だよねと思いながらこの所管事務調査していると思う んですよ。それを何かさっきからその具体的なこととは別に、ちょっと前進したらいいで すよねとか、何かゆるゆるになっている感じがして。だったら、それで条例をつくるには、 執行部がその気になってくれないとねということで、執行部をいかにその気になってもら うようにしていくかという話を今、していると思うのですよ。だから次の目標は、私たち は意見交換をしてきたことを、ちゃんと執行部と私たちと共有して、その上でまとめを出 すということのほうが、何にも聞かせないでまとめを出すよりいいんじゃないかっていう レベルだと思う。だからそのときに、やるの、やらんのと言う話になるかもしれんと言わ れるけど、そもそもその条例にしたいと言っていることはもうわかっているわけじゃない ですか。そこで目的、目標としては、その気になってくれるかどうかというのは、その段 階では一緒に学ぶという気になってくれるかどうかというあたりじゃないかと思うのです けど。そうですね、条例必要ですよと言いんさったらもう、話はどんどんいくでしょうが、 そうならないでも、一緒に学んでいきましょうというところが、いけばいいとは思うので すよね。そのための、意見交換をした結果を共有するという場にしたらいいんじゃないか と思う。

○富永委員

私は山下明子委員の意見に賛同です。この間、所管事務調査をずっと、意見交換も踏まえてやってきた中で、そのたびにずっと私たち自身のこの思いというのも、だんだん盛り上がってきた部分もあるのかなというふうには私は感じています。ただ、例えば宮崎に行った後とか、その後の障がい者団体、聴覚障がい、視覚障がいと段階を踏まえるごとに、ただ執行部はそういったことがあっていることは分かっていないわけで、そういう意味では、山下明子委員おっしゃったように、今の私たちの熱意というのはここまで高まってきたんだよということを、執行部にわかっていただく。そこで執行部がもっと盛り上がってくれたらいいなというふうには思いますけど、そこの報告する場であってもいいのかなと私は感じます。

○久米勝也委員

私も先ほどから言っていますように、結局やっぱり条例は必要だよねということでこの 委員会やっているので、結果的には嘉村委員言われるように、まず執行部もやっぱりちゃ んと一緒にやろうというのがないと、なかなか議員だけで条例つくったとしても、じゃあ それを実行するのは恐らく執行部だと思うので、そこはやる気がなかったらつくっただけ のものになるという感じがするので、山下明子委員が言われたように、私もどうしたらそ の執行部もやる気というか、一緒にという感じなので、そのためにざっくばらんに一緒に、 先ほど言ったように来てもらって学ぶとか、そういうのが先にあってからのほうがいいの かなと。わかりませんよ。難しい。どっちが先かと言われると、その先がいいのかなあと 思うし、委員長言われるように、ある程度こう出して、その後にこうやってもいいという ことでもいいのかなと思いますけども。どちらかというとちょっと早目に、できればそう いうのをやってからのほうが、いいのかなというふうに。

○川崎委員

委員長の言うとおり、この順を追ってこのスケジュールを見てみますと、ある程度のやっぱりスピード感持ってきていかなきゃならないというのが、委員長の考えだろうと思うんですけど、1番大事なのは私も先ほど言ったように執行部との意見徴収しながらも、回答みて行くと、もう私はもう99%、もう執行部からは難しいというような感じがしているわけですよね。だからそういうことで、やはり私たちは先ほども出たように、いろいろ勉強して聴覚・視覚障がい者の方々といろんな話し合いをして、また宮崎にも視察に行って、私たちは私たちで勉強しているのですけど、やっぱり先ほど言葉で出たように、委員会の熱意の言葉が執行部に伝わらない。そこで執行部との、やっぱりもっとそこのあたりの折り合いっちゅうか、執行部がやる気の出るような方向性を見出さないとなんかなというような感じがするわけですよね。そこの手前で、やっぱり今までずっと話が出ているように、意見交換とかいろんな話し合いをして、その気になるように執行部に持っていく方法を見出していく必要があるのではなかかな、というような感じがしているわけですよね。ただ形だけで、報告だけでいかがなものかなというような感じがしているわけですよね。だからそこのあたりを、手前でもう少し議論していく必要があるんじゃないかというふうに私は思っています。

○嘉村委員

今まで調査し、勉強して、いろいろやってきました。本当にこの手話言語条例及びコミュニケーション条例の必要設置を強く感じてきました、ということをやっぱし執行に訴えながら、今後は共有してもっと先に進めていきましょう、というふうなことになるようにしていかなきゃいけない。だから報告書も必要ですけど、プラスやっぱし、そういう本当に必要だという我々の思いを伝えて、一緒にやっていただくようなところに持っていったほうがいいだろうと思うのですけど。

○池田委員長

大体1回、ワンクッション置くというか、執行部と意見交換をしたほうがいいという御意見が多いようでございます。事務局を通して、その辺のスケジュールが可能なのかどうか。

◎事務局スケジュール説明

○池田委員長

事務局のほうから、今後の日程的なものがありましたが、執行部と意見交換をやるにしても調整が必要ですけども、するなら早くやるということが必要かと思います。

○山下明子委員

間髪入れずにやったほうがいいと思いますけどね。そのスケジュールといってのらりくらりしているとどんどん延びて、こちらの熱意もどんどんなんか下がっていくから、勢いのあるうちに執行部にはさっさと。執行部から何かを聞いて、それをまとめに生かすとかいう話の段階ではないというのをみんな思っているので、ともかく伝えるんだという意味で、ちょっと来てちょうだいというぐらいでもいいから早くする。それから、まとめに入るっていうふうにしたらいいんじゃないですかね。でないと、本当に何かこう、3月議会では間に合わないとか言っているようなスケジュール感では、ちょっともったいないというように思いますけど、そこは何かある程度忙しくなるというのは覚悟の上で所管事務調査に臨んでいると思うので、あと1回増やすということだけ。

○重田委員

山下明子委員と一緒で、もう今週にでもできるなら向こうと調整して、夕方でんよかけんが、向こうに合わせてよかとやなかですか。委員会だから夕方でよか。多分コロナでほとんど会合のほとんどあっていないと思うから、それで、少なくとも今週か来週ぐらいまでにそれをやって、執行部のスケジュールにみんな合わせるしかないと思うんですよ。それをとにかくやったら、後のほうに進むことができるので、そういう感じでお願いします。〇池田委員長

それでは一応執行部との意見交換をやるという方向で、持っていきたいと思います。 ちょっとまとめる時間も必要ですので、時期としては来週ぐらいに、執行部との意見交換 及び第9回の必要性について、一緒に行きたいと思います。意見交換をした後に、必要性 について、いろいろ皆さんの意見を出してもらうということで進めたいというふうに考え ていますけど、その辺いかがでしょうかね。

◎日程調整委員間協議

○池田委員長 それでは日程については、2月4日木曜日、5日金曜日で調整をさせていただきます。意見交換終わった後に、必要性についての委員間協議を行うということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございました。それではほかに皆さんのほうから何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、日程について改めて御連絡を差し上げるということにしたいと思います。ほかに御意見ないようですので、これで本日の委員会を終了しいたします。大変お疲れさまでした。